

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

第五四回党大会と福岡参院補選での社会党の圧勝……………	2
“憲法真空地帯”新宿御苑周辺……………	3
土井委員長の足を引っぱるもの……………	4
——問われる最前線からの運動構築——	
大衆闘争の力で党建設を……………	8
——社会党大会の総括と課題——	
労戦問題をめぐる日教組の動向(一)……………	10
——第六七臨大方針案と討議資料をめぐって——	
資料1 労戦統一に関する意見・要望(新潟県職婦人部・要旨)……………	13
資料2 「大都市職労連絡会」づくりについて……………	15
三多摩労働運動の階級的・大衆的再生へ……………	16
——一五三名の熱気の中、三多摩労研センター結成——	
書評 『逆流に勝つ—地域からの党建設』……………	17
読者からのおたより……………	18

旬刊社会通信

NO. 396

一九八九年三月一日

一九八九年三月一日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

第五四回党大会と福岡参院補選での社会党の圧勝

第五四回党大会が比較的「静か」な大会に終わったのは、選挙を前に対立を表面化させない配慮が働いたためだといわれている。たしかにそういう面があったことは事実である。だがそれと同時に、消費税国会における社会党の近來にない「筋を通した」奮闘と、公民の「裏切り」によって、右派が従来のように公然と社公民路線の強化などを主張し難い雰囲気が出来たことも事実である。そういう声があったわけではない。だが、「静か」な大会のなかで唯一騒然とした場面は、全電通の代議員にたいする猛烈なヤジがまきおこったときである。

もっともこれにたいして、社公政権合意や社公民路線などはもうやめて反独占・反自民の全野党路線でいくべきだとの声が討論を圧倒したわけでもない。その意味では、かつてのように左派が大会討論をリードしようとするような力関係の変化が生じたわけではむしろない。だが一九七七年の「協会規制」から「道」見直し、「新宣言」から組織改革へと右へ右へと流されつづけてきた昨年までの大会にくらべると「静か」ななかにも一定の変化を感じとったのは筆者だけであろうか。

今大会は大衆運動の強化を訴える意見も、近來になく数多く出た。たとえば国会側の力関係だけを見ると消費税阻止は不可能だが、消費税やリクルート疑惑などにたいする勤労国民の怒りを広範に結集して、院外の大衆運動と結合すれば、消費税導入を阻止することも衆院解散をもちとすることも不可能ではないはずだ。各種世論調査をみても、国民のこういう不満や怒りが竹下内閣の支持率を急落させているという現実があるだけに、大衆運動との結合を訴える発言がなくては説得力をもったのも、われわれにとって有利な情勢の変化である。

そのことを実証したのが、福岡における北九州市議選の勝利と参院補選の予想を超える大勝であった。大衆の力が政治の流れを変えはじめたのだ。この地すべりの勝利は、いうまでもなく、たんに社公民が連合したから得られたのではなく、竹下内閣にたいする勤労国民の怒りが、竹下内閣と真正面から対決している社会党への票として広範に結集したものである。捜査の進展も、竹下内閣をいっそう追いつめるであろう。もちろん、これを書いている現時点で今後の発展を具体的に予測することはできないが、「追い風」が吹いているあいだに、この流れをいっそう確実なものにし、選挙勝利を不動のものにするために、大衆運動との結合に全力をあげる必要がある。

党・労働運動の右傾化に歯止めをかけるためにも、いまこそ大衆運動の強化に全力をあげる必要がある。たとえば、いままでも原発問題がたびたび党の基本政策転換の突破口にされなかったが、今大会では原発容認の立場からの発言はまったくなかった。脱原発法制定をもとめる大衆運動の広がりや、とくに青森の核燃反対闘争や北海道の泊原発反対闘争を背景にした反原発の主張が、大会討論を完全に圧倒したからだ。「新宣言」大会の前年の第四九回大会でも原発容認の方針が突如として提案されたことがあるが、そのときも反原発の大衆運動の力によって阻止された。だがそのときは、原発容認への政策転換が「道」見直しの路線転換の必然的結果であるとの認識は不十分であったが、いまやその必然的關係は誰の目にも明らかとなった。

その意味でも、まず当面する春闘を、消費税、リクルート、年金問題等々と結合した政治春闘として盛りあげることには全力をあげることはじめなければならぬ。

(藤)

〃憲法真空地帯〃 新宿御苑周辺

天皇の「葬儀」が近づくにつれ、東京は異常なまちなちになっている。とりわけ「大葬の礼」が行われる新宿御苑周辺は、今や新宿からも隔離された無憲法地帯であると言える。

新宿は御苑と共に歩んできた街である。江戸時代、内藤新宿と呼ばれた新宿は、信州高遠藩主内藤家の下屋敷として開かれた。約十萬坪のこの地は、明治五年農事試験場に、その後、宮内庁の植物御苑となり、一九〇六年新宿御苑と呼ばれるようになった。

旧憲法下では、天皇との結びつきは、きわめて濃かったようである。しかし現在は、春の桜に代表される花と緑あふれる都民の憩の広場となっている。

この緑豊かな新宿御苑を、ブルドーザーで芝生をはがし、巨大なテントと憲法違反の葬場殿が造られた。

一方御苑のヘイの外では、数十メートルおきに警察官が、獲物を狙うかのような目で監視している。天皇の葬儀の会場を新宿御苑にした結果、都民や新宿区民への影響は、はかり知れなく大きい。

御苑入口には、「大葬の礼」が行われるので当分の間閉園」と看板が出ている。御苑と共に生活してきた人たちにとっては死活問題である。土日ともなれば、家族づれやアベックの仲の良さが目立つこのまちから、子供の声と愛の語らいが消されてしまったのである。喫茶店もラーメン屋さんも甘味屋さんもお客は来ない。その上ヤジ馬も通行人も無粋な制服警官にいらまされては、とても近づけない。足早に立ち去るお客さん相手では商売にはとてもならない。

影響は様々な所に出てきている。散歩にも尾行がつく。かつて玉川上水は、四谷大木戸まで流れそこから江戸市中へ配水されていた。そして余り水はここより渋谷川となって新宿御苑ぞいに流れていた。(今は水は流れていないが、この清流を復活させようと住民運動が社会党の呼びかけで起っている) 水のない今の渋谷川は、絶好の散歩道である。新宿区内に残された数少ない土と草の道である。おのずと犬の散歩には最高の道でもある。しかし、ここもあの日から護衛付きである。散歩させる犬の前にはおまわりさんがついている。何ともぜいたくな散歩である。当人は「慣れてしまえば現職警官に守られての犬の散歩は安全ですよ」と苦笑しておられた。

また御苑附近の道路は、一月二〇日から一ヶ月近くかけてガードレールが新しく取り替えられ、信号機はみがかれ、歩道橋は化粧直しされ、いたれりつくせりである。もつとも突貫工事で欠陥がなければ幸いである。

検問もまたすさまじい。都心に向う車は例外なしに検問に出くわす。国道や都道の幹線道路は言うにおよばず、生活道路の路地裏まで検問が行われ、ほとんど車も通らない通学道路にも二人組の警察官が二四時間監視している。おかげで細路地での交通事故は減少したようである。もつとも道案内は全くできないおまわりさんたちである。

水道・電気・ガス工事業者の非鳴に似た声も聞く。工事道具一式を荷台に積込んだ小型トラックは、検問の見本のようなものである。工事現場へ着くまでに三回も検問を受ければもう仕事どころではない。荷台の鉄パイプや溶接機は何とも警察には嫌われものである。

そして三日前からは、車輛制限として工事規制のため仕事そのものができなくなる。

工事用の制服や営業用自動車に盗難に会えば、それだけで「過激派」と思われてしまうそうである。電気もガスも工事どころではないと頭をかかえている。

いわゆるローラー作戦も徹底している。しらみつぶしの警察の個別訪問である。玄関のドアの向こうで「室内に入れる。ドアを開け」と、一時間も粘られれば日常生活への弾圧である。

見通しの良いビルの屋上には、無線と双眼鏡を手にした警官が日参している。これではプライバシーも人権も全くなくひどいものである。

一方、新宿御苑内は着々と工事が進行中である。巨大なハウスが二基、その奥に憲法違反の「葬場殿」が製作されている。これらを作っているのも、主権者たる労働者である。

全建総連傘下の組合員も多い。彼らは毎日三重のチェックを受けて作業場に入る。顔写真入りの真新しい身分証明を首からぶら下げてである。しかし彼らと勝手に御苑内を歩けない。総検作りの「葬場殿」へは、更に選ばれた人しか入れないのである。ここでも、主権者は逆転している。

二週間前でのこの状況である。葬儀当日が近づけば、あり一匹カラス一羽も近づけなくなる。二四日の当日はまさに「戒厳令」となるであろう。全ての道路は封鎖され、近隣の会社は働く権利さえ奪われ、出勤するには警官立ち合いとなるのではないか。住んでいる人は、窓は開けるな、クシヤミをするにも遠慮せよと強制される。

これ程の思想教育はないであろう。天皇とは、このように神聖にして侵すべからざるものと強要し、憲法改悪、軍国主義へと走り出そうとしている。

「大葬の礼」を憲法改悪への道とせず、護憲・平和への道へつなく一步とせねばならない。甲州街道と青梅街道の追分地である新宿御苑で、民主主義を守る闘いが更に求められている。

(K)

土井委員長の足を引っばるもの

——問われる最前線からの運動構築——

熱気と迫力を欠く

日本社会党第五四回定期全国大会は一月二十三日から三日間、東京・一ツ橋の日本教育会館で開かれた。

マスコミ各紙は「ここ数年みられなかった明るさと落ち着きを感じられた」（「朝日」二六日付社説）、「熱気と迫力があまり感じられなかった」（「日経」同）と大会の雰囲気伝えた。たしかに社会党大会の「売り物」だったヤジと怒号、いわゆる左右の激突は姿を消した。ある種の落ち着きをもつ故に「熱気と迫力に乏しい」大会だったことは否めない。

臨時国会評価に二つの傾向

なぜか。消費税強行で国民から総スカンを食い、リクルート疑惑で自壊作用が加速する自民党を攻める絶好のチャンスに、なぜ沸き立つような盛り上がりがなかったのか。その

ことがたいへん気にかかるのである。

社会党は、先の臨時国会を、土井委員長が冒頭の代表質問で「税制国会などでなく、リクルート疑惑究明国会」と位置付けた通りに闘った。そして世論の大きな支持を得ている。しかし、その臨時国会闘争の評価は二つに分かれた。その一つは、言うまでもなく「社会党らしくスジを通じたことが、国民の大きな支持となって表われている」と、土井執行部の闘いを高く評価するもの。それは大会の空気を支配し、代議員の発言の圧倒的多数を占めた。

国民に背を向ける全電通

今一つは全電通に代表される評価。全電通の代議員は一月二十七日付「社会新報」によると、こう述べている。

「先の臨時国会のプロセスと結果に失望した。不公平税制は正は不十分。消費税はほぼ原案通り成立、リクルート疑惑究明も不十分で、さらに社公民連の共闘が崩れ最悪だ。党の議席を考え、新宣言路線に立ちオール・オア・ナッシングではなく修正闘争も辞さずとの態度でいくべきだった。野党共闘のため汗を流せ。消費税は反対を堅持しつつ、欠陥を追及した大胆な修正闘争をするなかで事実上の四月実施中止へ追い込め。」

全電通の発言に代表される「政構研突出グループ」は社公民路線が破綻し、崩壊したことが何としても許せないというわけだ。消費税に反対する七割の国民世論を裏切っても、敵にまわしても公民と地獄への道を歩めというのだ。つまり、彼らは広範な国民世論を背に、反消費税・リクルート疑惑究明を（不十分だったが）階級闘争として闘ったことが不満なのである。

社公民路線否定を危惧？

そして、それが党内論争に発展し、ひいては社公民路線・改良主義路線の否定につながることを一番恐れていることを全電通の代議員の発言は物語っているのである。「国民を裏切るより、社公民路線を崩壊させた方が悪い」とする評価を端的に裏付けるのが、山岸章・全電通委員長の次の発言である。

「野党共闘が崩壊した原因はいろいろあります。社会党も悪いでしょう。しかし、公明党、民社党も立派だとは必ずしもいえない。両党も社会党と連帯責任を負うべきである」と私は考えます。」「社会労働評論」2月号掲載の「労働センター労働統一セミナー」での発言。

山岸発言によると、野党共闘を崩させた責任は社会党にあることになる。事実はまったく逆だ。明電工疑惑に汚れた党首を戴く公明と、リクルート疑惑にどっぷり浸った党首を戴く民社党が、自民党と官邸（政府）サイドの「疑惑暴露・解散・同日選強行」の脅しに踊らされ、引きずり込まれ、自公民国会を演出したことは、天下周知の事実なのだ。山岸さんも、公民の裏切りが「社公民路線のラチ外」の話であることは、ご承知のはずである。

しかも、公党間の約束を事あるごとに破って、消費税成立に手を貸した公明党に対する怒りが一番強かったのは、山岸さんがもっとも信頼するはずの政構研の幹部、国会議員たちだったというではないか。社会党員ならば、その怒りこそもっともであり、正常だとい

わなければなるまい。それとも山岸さんが社会党員でなくなったのかどうか、それは知らないが。

土井執行部が「党の議席を考え」、八十五議席という圧倒的少数だからこそ国民世論を結集するなかで懸命に自民党と闘っているのに、それに水をかけ、足をひっぱろうとする勢力が、顕在化したことが、大会を盛り上げるの欠けるものにした、最大の原因であった。一方でこうした発言を凌駕する、反消費税闘争を自らの体験に基づいてすっかり総括した発言が少なかったことも、「迫力に欠ける」点であった。

正しい路線にもどすチャンス

党務報告の質疑では、「消費税の闘いで国民世論は、自民党批判より公民に対する批判が強かった。社公連合は考え直すべきときであり、反対だ」（新潟）、「公民両党が自民に手を貸したことを批判し、反独占・反自民の全野党共闘路線に戻るべきだ」（社青同）、と二人が社公民路線の破綻に言及した。十一人の発言者のうち、社公民路線が破綻したこと立場からの発言はわずか二人だった。これでは、「迫力に欠ける」と論評されても仕方がない。

発言した二人も、言うべき人が言うべきことを言ったに過ぎない。

二日目の運動方針小委員会での議論でも、小委員長報告をみる限り、全野党共闘派が「社公民路線墨守」派を圧倒したとはとてもいえない。報告は次のように述べている。

「これ（消費税阻止闘争）に関連した野党共闘について、多様な意見が出された。その一つは、党は公明、民社に『すり寄らず』、独自性を堅持することを求める意見。他方、野党第一党として自民と対決し、あくまでもねばり強く公明、民社、社民連との共闘を追求することに欠けていたのではないか、など戦術的具体化をめぐる議論がなされた。」（社新報）一月三日付。

臨時国会の経過からして、公民に「すり寄らず」が大会論議の落ち着く精いっぱいのところ、全野党共闘に戻る」にはちよつとハードルが高過ぎた。

「落ち着く先」はともあれ、「全野党共闘への復帰」を説得力をもって説くには、まだまだ情勢と実践が不十分だったのではないか。その意味で、「すり寄らずが精いっぱい」と言ったのである。国民の間に反自民の空気が横溢している今こそ、社会党を正しい路線に引き戻す好機である。四月の消費税施行、夏の参議院選挙に向け、さらに解散・総選挙をかちとるために土井委員長を支える下からの闘いがたいへん重要である。

明確さ欠いた党建設の方向

一方、「追い風」の情勢のなかで主体的力量を強める党建設の議論はどうだったか。

七十人もの（もちろんまだまだ少ない）女性議員が出席し、活発かつ率直な議論が繰り返されたと、土井委員長登壇以来、女性への影響力を大きく拡大したことが前進面として現れた。その発言も「土井委員長を囲む仲間の会の会員が、消費税・リクルートの闘いを通じて、土井委員長への単なる支持者から党の支持者に変わっていった」など、実践に裏付けられた前向きのもが多く、大会に「明るさと落ち着き」をもたらした。

しかし、第二次大戦後の日本の平和運動、民主主義闘争を社会党とともに担ってきた総評解体を前に、どのような党建設を進めるのか、明確な方針も議論も結論もなく終わった。

言うまでもなく、社会党はこれまで総評に人材も資金も組織も、そして運動もその大部分を依拠してきた。そのこと自体の総括は今はおくとして、総評解体は即社会党の基盤の喪失であることは誰でも知っている。そして、連合が社会党にとっても、労働者にとっても全く頼りにならない存在であることも。そうした次元での認識では共通しながら、「土井委員長に対する国民的な支持の下で、協力党員を増やして、当面をなんとか乗り切ろう」とする空気が最大公約数を占めたようである。

協力党員については、昨年の大会でその導入の是非をめぐって激論が交され、様々な修正が加えられた上で、その制度はスタートした。そして、協力党員を含めて結党以来、最高の党勢（九万四千人）で迎えた大会だった。だが、そのことが全党に大きな喜びと勇気を与えた形跡はない。党勢拡大の速度が、情勢にまったく追いついていないからである。

社会党・総評ブロックが持っていた財産を今すぐ党独自の力で築くことは不可能である。今度の大会を含めて、この三、四年、「自前の党づくり」が盛んに強調されている。そのために党の基本組織である「総支部の強化こそ最も重要であり、そのための党中央の強力な指導と援助を」との発言が、組織・財政・機関紙の小委員会でも繰り返されたと報告されている。

また、総支部と一体になって社会党の選挙を担い、地域の労働運動を担ってきた地区労働運動を、総評がなくなっても残さなければならぬということも強調されたと報告されている。

総評解散に危機感

総評解散に対して、討論の中で唯一方針を出し得たのが、総支部の強化と地区労働運動の存続であった。それも当然のことである。長い運動の歴史と経験、そして現に組織を持ち運動している活動家だからこそ出している正しい方針なのである。

口では労戦統一に賛成を唱え、一方で総評解散によって「社会党は候補者も立てられなくなる」という危機感にさいなまれながら、その解決方法として、「小選挙区制・政党法の導入」しか頭に浮かばない、幹部やおエラ方と最前線の苦労人はその点で違う。おエラ方もうすっかり忘れてしまったことだが、運動のなかでこそ人もカネも集まり、組織もできるということを、活動家といわれる人たちは肌身で知っている。

党員に開かれた大会に

そうした党最前線の闘いが、全国レベルできっちり総括されるために、「大会代議員の構成を国会議員は別枠としてもいいから、党員の百人もしくは百五十人に一人とするべきだ」との発言もあった。

年に一度の大会の一日目は、来賓あいさつにほとんどをつぶされ、三日目はセレモニーだけ、二日目も時間がないと発言時間がやたらに制限された大会で、一体何が議論できようか。代議員構成、大会のあり方を含めて、もっと党員に開かれた党大会にしなればならない。

(T)

大衆闘争の力で党建設を

——社会党大会の総括と課題——

大会の課題は山積み

今大会については、「役員人事の改選がない」、「参院選直前なので中央本部も党内論争を激化させる提案はしていない」等々、争点なき大会になるとの見方が多かった。大会討論がこの「予想」のとおりになったかどうかは後述するとして、たしかに、消費税国会での社会党の闘いは近來にない筋を通した闘いであった——結果として、社・共の支持率の上昇と自公民の急激な支持率低下を生み出した——し、「運動方針」でも原発に対する方針をはじめとした「基本政策」での大きな変化（悪化）は見られなかったことは事実である。

しかし、「運動方針」が論争を呼び起こすものでなかったとしても、これまでの大会のたびに繰り返された「政構研」主導の右傾化方針が出され、それに左派・良心派グループが抵抗するという構図が見られなかっただけである。総評解体・連合発足にともなう社会党の支持基盤の再建・再組織化の課題、客観的には破綻した「社公民路線」の扱い、国鉄清算事業団闘争への支援や「天皇制」問題への態度等々、日本社会党が労働者階級と勤労国民の期待に応え、「生活と権利、平和と民主主義擁護」の闘いにおいて責任ある地位を保つためには、あいまいにしておくことの許されない問題は山積みになっていたのである。「基本政策」において、特別の変更がないからといって、決して低調な大会となるはずはなかったのである。

鮮明にされた社公民路線の破綻

多数の代議員から「税制国会」の総括に関して発言が行われた。社会党の闘いが国民の信頼を勝ちえたことへの評価と民社、公明の自民党へのすり寄りによって「社公民路線」が国民の前に完全に破綻したことの認識を迫る発言が続出した。いわゆる「社公政権合意」についても、その現実の根柢が完全になくなっており、廃棄すべきものだという意見も出された。

一方、全電通の代議員は、あの国会闘争はまちがいで、最悪の事態だと言う。『新宣言』の採択や組織改革、基本政策の見直しによって、党は抵抗の党から国民の党へと脱皮したはずで、大胆な修正案の提出、社公民路線の修復こそ大事だというのである。右派代議員からも同趣旨の発言は行われたが客観的事実の前には迫力を欠いたものであった。

大会の討論の大勢にもかかわらず、山口書記長は、消費税導入阻止であくまで闘いぬくとの方針を示す一方で野党共闘の再構築、自公民路線を定着させない等、社公民路線の見直しを実質的に否定する答弁に終始した。

鮮明にされなかった天皇の問題

また、「天皇の戦争責任」問題についても多数の代議員からの追及にもかかわらず、すっきりさせることにはならなかった。周知のように土井委員長長の「天皇の戦争責任」発言は

中執の論議の結果、「一憲法学者としての発言」に矮小化させられ、党の見解としては「天皇の大権とその威を借りた軍部の責任」という山口書記長見解がとられていた。委員長発言に沿って天皇の戦争責任を明確にすべきだという意見が、「党務報告」や各小委員会でもたくさん出された。さらに、二月二四日の「大喪の礼」への党の態度についても、今日政府が言っているような内容なら党は出席できないのではないかという意見も出された。

しかし、山口書話長の答弁は、天皇にも戦争責任があるとは決して言わず、誤りをくり返させないためにも憲法を守らせる、大喪の礼は憲法に違反しないような内容にするよう政府に働きかける、最終的な判断は政府の態度を見て行うということであった。

政策小委員会では野田哲氏(天皇問題プロジェクトチーム)が「無理やりに天皇制のモノサシをつくろうとすると党内が大変なことになる」と発言した(『毎日新聞』一月二五日)というが、私たちの常識とは違って、日本社会党が天皇の政治責任を明確にすることがそんなにタブーなのかと呆れるばかりである。

土井委員長の清算事業団への訪問の実現を

さらに代議員から発言が集中したのは、国鉄闘争に対する党の連帯・支援の強化についてであった。清算事業団の実態が報告され、JR職場での本務はずし、不当差別・不当労働行為について告発がなされた。

党本部が土井委員長を清算事業団の実態調査と激励に訪問させよ、という要望や地労委勝利命令を受けて党中央の「声明」を出すなり、大衆行動を呼びかけるなり、もっと目に見える闘いをせよという趣旨の発言が続出、かつほとんどの小委員会で行なわれたようである。

本部側の答弁では「参院附帯決議を守らせるために全力を挙げる」との決意が表明され、土井委員長への訪問については前向きな検討が約束された。

以上、税制国会と野党共闘、天皇の戦争責任、国鉄闘争について見てきたが、一言で言えば反独占・民主主義擁護の立場にたつ、明確で具体的な闘いの方針の確立を迫る代議員に対して、それを決して否定はせず、発言に対してもいねいに答えるという姿勢を最終貫きながらも、「肝心な詰め」のところでは決して譲らず、あいまい模糊たる部分を残すということに終始したのではなかったらうか。

北九州市議選では社・共が躍進

党大会の直後の北九州市議選ではリクルート疑獄や消費税の強行採決によって自公民が後退し、これと筋を通して闘った社共が議席を伸ばした。このことを見ても今、国民(労働者階級、勤労諸階層)が社会党に期待しているものは何かは明かではないか。大衆の利益とは遊離した全電通や連合、それをスポンサーとする政構研の道は、結局社会党が大衆の支持を失い自ら解党を進める結果にしかならない。そして大衆の信頼をつなぐ日本社会党に成長して行く道が、先述したように今回大会では確立されたとは言えない。

右傾化一途の中央の流れを一時的に止めただけであるかも知れない。「新宣言」路線を変更させ党を名実ともに、階級政党に成長させて行くためには、大会で積極的に発言した「党建協」をはじめとした左派・良心派の、反独占・民主主義擁護の大衆闘争の構築と大衆闘争をてことした党建設が進展する以外にはない。私たちがもっと大きな力を、もっと多くの大衆を背景としない限り、「討論」だけでは党の路線は変更できないのである。(T)

労戦問題をめぐる日教組の動向 (一)

——第六七臨大方針案と討議資料をめぐって——

一、日教組臨大方針案を正しく読む

日教組は、三月上・中旬頃に第六七回臨時大会を開く。ここでは、新統一ナショナルセンター結成にむけた作業委員会(三月発足)に対する態度決定も大きな議題の一つである。二月五日付「毎日」は、「新ナショナルセンター、日教組実現へ努力」昨年七月大会の「総評方針の方向支持」という文言から「全統統一の実現に向けた努力」とすることで、統一ナショナルセンター参加の姿勢をより濃厚にしている。——日教組執行部がこういう方針案を臨時大会に提起する、と報じた。こうしたマスコミ報道の結果、臨時大会に提案される方針案を正しく知らない日教組内外の活動家たちの間に「そうか、日教組も新統一ナショナルセンター参加に踏み切ったのか……」という誤解が拡がっているようだ。

二月中旬、労研センター代表幹事四名連名による「日教組のみなさんへ——『連合』には行かず日教組の統一と団結を守ろう!——というアピールが出された。このアピールが指摘する現状認識も正確ではない。このアピール文は「三月臨時大会を控えて日教組は『連合』に屈服するのか、どうかという重大な局面を迎えている」とした上で、その根拠として「(日教組)本部三役側の言い分」を次の四点紹介した。それは、(1)官民統一の条件はととのった、(2)国際自由労連には参加、(3)したがって、「連合」との作業委員会に入る、(4)統一労組懇には統一対応を求める——というものである。

このアピール文の指摘(現状認識)を敢えて「誤り」でなく「不正確だ」という理由を少し書いておきたい。労研センター幹部の発言は、彼等の主観的意図がどうであれ、全国各地で奮闘している幹部・活動家たちのおおくとっては極めて大きな影響力を持っている。

そこで、「不正確だ」と思う第一の理由は、「三役の言い分」の所在も不明という点、第二は(日教組三役の機能・権能に熟知しているわけではないが、一般的意味で)「三役の言い分」が執行機関を経ずして日教組方針として公表される筈がないと思われること、第三は、仮に「三役の言い分」が公式的な日教組方針あるいは見解として生きているならば、これから紹介する執行部提案の方針案とは相矛盾するものと判断せざるを得ないからだ。いづれにしても、労戦問題をめぐって、事態が深刻化をましているだけに不正確な情報をもとにした論評や批判は厳につつしまなければならないと思う。

さて、労戦問題の最大の焦点が、総評・官公労協組合の動向にあること、とりわけ、組織数だけでなく運動上からも決定的な影響力を持っているのが自治労、日教組にあること、これまた衆自の一致するところだと思ふ。従って、ここでは日教組の現時点(一九八九年二月一五日)での労戦問題の正確な動向と、それに対するコメントを書いておきたい。

二月上旬、日教組臨時大会議案(含労戦方針案)及び討議資料「官民一体の労働戦線の全統統一をめざして」が発表された。そこで述べられている労戦方針案のポイントを端的に表現すれば、「昨年七月定期大会以降の日教組方針を堅持した上で、作業委員会に参加」「作業委員会の結論をみた上で、改めて新ナショナルセンター参加の適否を決める」とあるといえよう。従って、先に紹介した二つの記事、現状認識は誤っているといえよう。

二、臨時大会方針案は何を主張しているか

発表された日教組執行部案のポイントとも言うべき箇所をいくつか紹介しよう。先づ、「経過と中間総括」の項を見てみよう。

ここでは、八八年二月の第一回首脳会談以降、第八回までの経過が詳述され、その過程で「日教組方針による『全的統一の実現』の立場で積極的に意見を述べてきたことが報告されている。その上で、「統一準備会は両者の合意では）作業委員会の結論に賛同する組合をもって構成すること」「従って、日教組としては、作業委員会の結論について組合員の討議を通し、意思統一をはかりながら対処します」とある。さらに付加すれば、懸案の地方統一問題は「…各県での自主的協議を最大限尊重する（それが地方の実態を尊重した組織につながる）」とともに、県評・地区労働の果たしてきた役割を評価し、その継承・発展の具体的見通しが出来るようにする…」とも述べられている。「経過と総括」の項の最後は（今後の課題は）その基本姿勢は、日教組の統一と団結を大事にしつつ、すべての労働者・労働組合の大結集」「また、反臨教審、反戦・平和、反原発、民主主義を守る闘いなど日教組がこれまで闘ってきた運動を全組合員の英知と力を結集」すると述べられている（傍点引用者）。

それでは、こうした「経過と総括」の上に立って「方針」はどう提起されているか。

「福岡大会の決定と首脳会談の経過にもとづき、官民一体の全的統一による一國一ナショナルセンター実現のため、ひきつづき官公労協企画・運営委員会など関係機関で努力を強めます。三月に設置される『作業委員会』には、官公労協の各単産とともに参加することとし、綱領、規約、方針など重要事項の解決に努力します」——これが方針案の全文である。

三、「討議資料」の積極面と限界

次に、「討議資料」のポイントを見てみよう。全体が九章構成の大論文である。がしかし、臨時大会議案と内容的には同趣旨の個所が圧倒的に多い。その中から、特徴的なところをいくつか挙げておこう。

第一は、「七、労働戦線の全的統一における現状——日教組の主張はどうか」でこう述べている。「日教組は…（首脳会談に対し）日教組方針による全的統一実現の立場で積極的に意見を述べてきた」とし、もっとも重視してきたことは「統一の方式と形態について」にあるとし、「選別結果を排し、『連合』の吸収合併に反対し、官民の対等合併（統一）による全的統一を実現させること」だったと述べている。具体的には、（八回にわたる首脳会談の合意によって）「①統一については、吸収合併をさけることができた、②組織の名称は『日本労働組合総連合』と確認・合意され、『略称・連合』については『検討する』となった。③綱領的文書は…内容的には官公労働組合がかかえる重要課題、たとえば労働基本権、平和運動、憲法・教育基本法にもとづく民主教育の確立、自主共済、さらには政府・自治体に要求する重要な制度・政策課題をもちこむべき、と主張してきた。（その結果、連合側は）…各称変更と官公労協の共通する重要課題のいくつかの『追加・強調』をうけられた。④資格要件は『三重要事項を基本に対処する』こととなった」等を述べている点である。

この「討議資料」が述べている通り、官公労協傘下单産の中にあつて、日教組はさまざま

まな努力、問題提起をおこなってきたこと、これは客観的事実であるし、われわれも評価を惜しむべきではない。

がしかし、第八回首脳会談までの合意内容をみると、日教組の積極的努力にも抱らず、いくつかの大きな壁が依然として立ちはだかっている、と言わざるを得ない。この点は「討議資料」自体が「……合意に達したものの『連合』は『連合』としての主張があり、とくに、一部には選別結集の主張があることも事実、今後さらに作業委などで協議を深め克服しなければならぬ」と述べていることから明らかである。

さらに、こうも述べている。つまり「……従って、『三重要事項』については、作業委での努力（新綱領的文書・規約・方針などの作成）や日教組内の努力（国際自由労連問題についての討議やより強固な全統一の意思統一）を積み上げ克服しなければならぬ」「統一労組懇に対しては、産業別統一原則としての統一対応を求めると。」

これらの内容（問題）指摘について、それ自体が誤りではないが、決定的に弱い点は次のことにあるのではないか。「討議資料」は、第八回首脳会談での合意事項を全文掲載しているのだが、その合意の「最大のポイント」とも言える「(2)総評・官公労協は連合の討議経過と結論について大筋理解した」という一文についての解説がまったく欠落していることにあるのではないか。

つまり、「討議資料」は先に紹介した通り、「統一については、吸収・合併をさけることができた」と述べてはいるのだが、「討議経過」と「結論」を「大筋理解」したのは総評・官公労協であって、「連合」が総評・官公労協の主張を大筋理解したわけでは決していない。「討議資料」自体が述べているのだが、吸収・合併をさけることができたのは「統一の方式と形態」に過ぎないのだ——と言えよう。無論、統一の方式と形態を無視したり、軽視したりするわけでは決してないことは改めて説明するまでもない。

四、作業委での努力と職場討議がカギ

二月十日に開かれた第十回首脳会談では「これまでの首脳会談の経過と合意を前提に、三月中旬に作業委を発足させること、構成・運営など具体的なことは三事務局長間で協議することなどを合意したと伝えられている。

日教組執行部は今後、三月臨時大会決定をもとに作業委員会が第六五回定期大会で決定した「全統統一達成のための五条件（課題）」解決のために全力を傾注するだろう。そして、作業委員会の結論については、組合員の討議を通し意思統一をはかる（つまり、統一準備会参加の有無についての結論）ことになる。これは多分（推測の域を出ないが）夏か秋の定期大会になるだろう。

いづれにしろ、日教組がこれまでの方針を堅持するということは、「日教組の統一と團結を再優先すること」「反戦・平和・反原発・民主主義擁護、反臨教審路線」など、日教組がこれまで保持してきた団結力（組織力）をいささかも崩すことなく、さらにまた闘争路線を維持することこそが問われている。

こうした基本的立場から日教組第六七回臨時大会方針案及び討議資料の検討が求められていよう。

次号では、職場討議を組織するにあたっての問題提起をいくつかおこなってみたい。

（労働戦線統一問題研究会 増田洋一郎）

資料1 労戦統一に関する意見・要望 (新潟県職婦人部・要旨)

労働戦線「統一」・総評解散を目前に控え、婦人部としても大変不十分ですが、婦人部大会等において労戦「統一」の学習、討論を一定程度行なってまいりました。連合は、「行革」賛成、合理化賛成、生産性推進です。合理化に反対し、闘っている県職労の職場でさえ、働き続けることがきわめて困難になっています。連合路線の労働運動では、私たち婦人労働者(全労働者)は、ますます職場から追い出されてしまいます。

いよいよ今秋には、労戦「統一」・総評解散が予定されております。婦人部として、ご意見・ご要望を申し上げます。

記

一 『全民労協の進路と役割』は県職労方針とは正反対 『進路と役割』が、労戦「統一」の基本的考えにならうとしています。「行革」推進、合理化賛成、階級闘争否定の労資協調主義です。労働組合は、資本・当局の攻撃対して、一人ひとりでは弱い立場の労働者が団結することによって、自らを守るために結成されてきたものです。闘わない組合では、労働者を守ることはできません。色々な「事情」で四つのナショナルセンターに分裂をしていた組織が、統一しようというのですから、お互いの歩みよりがあるのは当然です。そのことまで一切否定しているわけではありません。しかし、今回の「統一」は、旧同盟・J.C路線以外の何物でもありません。

「統一ナショナルセンターは「連合」が母体となり、『進路と役割』が前提とすれば、県職労は加盟できない」という県職労の方針は最も正しい判断だといえます。引き続いて固く堅持をしていきたいと思えます。

二 第八回首脳会談合意では全的統一にはならない 昨年二月七日に開催された第八回首脳会談では、「総評・官公労は連合の討議経過と結論について大筋了解した」、「資格要件については、三重要事項を基本に対処する」ことを確認しました。また、一月八日・九日に開催された自治労中央委員会、第八回首脳会談を評価し「第八回首脳会談の合意にもとづき、作業委員会に積極的に参加し、意見反映と統一達成に全力を上げる。」ことを決定しました。

いくら統一ナショナルセンターの名称が全民労連でなくなっても、『進路と役割』が前提になります。これでは、特定路線(労資協調)の連合に実質的には吸収・合併されてしまい、全的統一の道は閉ざされてしまいます。県職労は、この間の方針にそって首脳会談、中央委員会の決定に、反対していただきたいと思えます。

三 三重要事項に賛同することは労働組合の分裂になる 単産・単組の分裂は何としても避けなければならない 統一ナショナルセンターへの資格要件として、三重要事項(①『進路と役割』の評価、②国際自由労連加盟、③統一労組懇などに対する毅然たる態度)に賛同することがうたわれています。

労働組合とは、もともと思想・信条の異なる労働者、組織が集まって、労働者階級の利益を守るために結成されたものです。現実には統一労組懇という組織に参加している労働者、組織があるのも事実です。最初から特定組織の排除を前提とする「統一」は、全的統一ではなく、労働戦線の再編になります。それは、連合路線に反対し、合理化反対等の方針を掲げている組合の排除へと必ず拡大されていきます。

統一労組懇の排除は、自治労中央の分裂に留まらず、県職労の分裂、職場段階への分裂と拡大していきます。「統一」という名の新たな分裂への道は絶対に避けなければなりません。「自治労中央本部に慎重に対処する」ように、最大限の努力をしていただき

たいと思います。それが県職労の分裂を避ける道になります。

また、統一労組懇・自治体部会に属するといわれる単組も、自治労一二五万人の統一と団結を何よりも大事にし、分裂は全体に避けなければなりません。

四 労戦「統一」の本質を全組合に広げ、組合民主主義の確立を 労戦「統一」・総評解散は今秋となりました。これは、県職労組織の問題だけでなく、一人ひとりの組合自身の問題です。今まで以上に、一人ひとりの組合員が労戦「統一」の本質を理解でき、新たなナショナルセンターの加盟問題の判断ができるように、組合員大衆次元の学習、討論を活発に組織していただきたいと思えます。そして、参加問題は、全組合員の徹底的な組合民主主義によって決定していただきたいと考えます。この間の県職労本部の努力を評価しつつ、さらに真の全的統一にむけてあらゆる努力をしていただきたいと思えます。とりわけ、連合反対・慎重の民間組合を含めて、連合による吸収・合併反対、真の全的統一のために積極的・具体的な行動を提起してください。

最後に、私たちは県評・地区労婦人部の仲間と交流するなかで、改めて地域の仲間に比べて「それでも働きやすい職場実態」にあることを痛感いたしました。県職労の方針と闘いが、婦人労働者を守っていることを再認識しました。こうした県職労の方針が、労戦「統一」によって揺らぐようなことになれば、私たちは働き続けられません。労戦問題は婦人労働者一人ひとりにとって切実な問題です。私たち婦人部は、「結婚をしても、出産しても、年をとっても、働きつづけよう」のスローガンの下に、三八〇〇名婦人労働者が一致団結し、運動を強化していく決意です。未熟な婦人部ですが、さらにご指導・ご援助をお願い申し上げます。婦人部の意見・要望といたします。

資料2

「連合への吸収・合併に
反対する大都市職労連絡会」

つくりこいて

「読者からのおたより」も、最近自治労の仲間のものが多くなった。今の組織問題を心配していることだ。自治労では事態は急速に動いている。一二月二〇日には宮部民夫氏を代表世話人とする「大都市職労連絡会」が結成された。結成には八都市職労とその代表六五名が参加したという。資料として「連合への吸収・合併に反対する大都市職労連絡会」で申し合わせを掲載する。

【一】はじめに

1、大都市協に参加している政令指定都市職労は日本の労働運動の中でも、自治労運動の中でも、要求実現や革新自治体の確立など、先進的な役割を果たしてきた。

2、昨年11月、労働者と国民の要求に背をむけた「連合」が発足し、この連合に総評が吸収・合併の方針を打出し、自らを解体するという決定を強行した重要な段階に至って、都職労、横浜市従、名古屋市職労、京都市職労、神戸市職労、広島市職労、北九州市職労、の委員長と福岡市職労の8大都市職労と東京都労連、名古屋市労連委員長の連名で「連合に参加せず、自治労三綱領で団結を」のアピールを自治労第54回定期大会の第2日目、8月25日に発表し大会会場で配布した。

3、しかし、自治労大会はこれらのアピールや多くの反対意見が続出したにもかかわらず、自治労綱領に背反し、臨調行革を推進する連合路線を母体とした「統一ナショナルセンター」への参加の選択を決定した。このことは自治労の団結にとって大きな問題を残すこととなった。

4、8大都市職労の代表は自治労大会後9月8日宮部都労連委員長のよびかけにこたえ

て東京にあつまり、大都市の闘う伝統を引継ぎ共同闘争を進めることと、「アピール」を発表した立場をふまえて、連合への吸収・合併に反対する運動を進めることを意思統一した。

【2】ゆるやかな連絡会づくりについて

1、連合主導による労資一体、反共、選別排除の策動と、総評と官公労協の吸収・合併の方向は一層進行しており、8都市職労が発表したアピールの「連合に参加せず、自治労三綱領で団結して」いく運動がますます重要になってきている。

2、また八八年確定闘争にみられるように政府自治省や財界による臨調・地方「行革」攻撃など、次々と攻撃が進められている下で、組合員の要求を実現するためには、自らの闘いを強化するとともに、これまでの運動と闘いの実績を持つ政令大都市職労の連帯したとりくみが強く求められている。

3、以上の立場から、大都市職労で、要求実現の闘いと連合への吸収・合併に反対し、自治労三綱領で団結する運動を推進するために、ゆるやかな連絡会をつくり闘いを前進させる。

【3】構成と運営について

1、この連絡会は、【2】の趣旨に賛同する大都市職労で構成し、名称を「連合への吸収・合併に反対する大都市職労連絡会（略称 大都市連絡会）」とする。

2、大都市連絡会は定期的に会議を行い、情況の交流を行う。また、共通課題に基づくとりくみをすすめる。

3、大都市連絡会は各都市から世話人を選出し、世話人会を置き、代表世話人を選出する。

4、大都市連絡会の運営に必要な通信、旅費等の費用を各都市で分担する。

5、事務局担当組合を都職労、他若干の単組とし、事務局を都職労に置く。

「葬儀日程」を決めた総評大会

総評第八〇回臨時大会は四つの点で際立っていた。

第一は、総評の「葬儀日程」が決められたことだ。六月二日の拡大評議員会で最終方針を定め、九月二日の第八一回定期大会で総評解散を決定。一月二二日の午前、解散大会を開き、同日午後、連合との「統一」に臨むというものだ。

第二は、鉄鋼労連が総評の主流中の主流として、方針案に全面的な賛辞を送ったことだ。第三は、統一労組懇系四単産が一月三二日、「この（二月臨時）大会に出席しないことはもちろん、今後も総評の主催する機関会議およびそれに準ずる会議等には参加しないこと、したがって総評解散にともなう経費の臨時徴収など、いかなる決定にも責任を負うものではない」との共同声明を発表。大会をポイコットしたことだ。

第四は、今注目の自治労書記長は「統一労組懇は総評労働者全体への挑戦」と全体の合意を訴え、真柄事務局長は「日本共産党などからくる労戦統一への挑戦、これは絶対に容認できない」と答弁したことだ。

総評指導部は「有終の美を飾りたい」という。その方法の一つある。リクルート、消費税導入、年金改悪を春闘に結びつけ、徹底的にたたかうことだ。今頃、政府自民党、独占資本家たちは、総評の「葬儀日程」にホッと胸をなでおろしているにちがいない。

三多摩労働運動の階級的・大衆的再生へ

——一五三名の熱気の中、三多摩労研センター結成——

二月三日、東京・三多摩の地において、懸案であった「三多摩労働運動研究センター」が結成された。当日、総成総会の会場になった国分寺勤労福祉会館には、午後六時頃から仲間が続々とつめかけ、三〇分後には、ほぼ百名（イスに座れる数）の会場が満杯になり、最終的に事務局で集約した出席者は、一五三名と、事務局にとってはうれい誤算となった。

開会は、都教組国立地区協の仲間の司会で始まり、まず呼びかけ人（国労八王子・都職労・全国一般三多摩・トッパン労組）を代表して、国労八王子支部の仲間のあいさつ。来賓として、東京労研センターのあいさつと続き、記念講演として、岩井章氏より、「労戦統一の動向と我々の任務」と題する講演があった。講演の後、都職労の仲間から、「三多摩労研センター結成趣意書」「三多摩労研センター運営要綱」「役員体制」について一括して提案があり、いずれも、全体の拍手で確認された。

続いて、それぞれの団体からの決意表明である。一五〇余名の熱気あふれる中、東洋現像労組、都教組八王子支部、八王子ユニオン、都高教第七支部の仲間から、それぞれの現状と闘う決意が述べられ、「連合」路線に反対し、三多摩労働運動の階級的、大衆的再生を目指し、共に闘い抜く熱い連帯の拍手が鳴りひびいた。トッパン労組の仲間からの「総会アッピール」、全国一般三多摩の仲間の開会あいさつ、国労八王子支部青年部の仲間の「団結ガンバリ」を最後の締めくくりとして、「三多摩労研センター結成総会」は、私たちの予想をはるかに越えて、圧倒的な成功裡のうちに終了した。

これ以降、三多摩労研センターは、三労・地区労の階級的・大衆的強化・発展に向け、「連合」路線に反対する全三多摩の労働者を総結集するために全力をあげる。その条件は確実にある、との確信を一人一人の胸にきざみつけた。「二月三日」であった。

同日発表された「アッピール」は、「我々は、総評労働運動解体の危機というさしせまる状況の中で、日本労働運動の大衆的・階級的再生と三労・地区労働運動の発展・強化に向け、全三多摩の労働者が『三多摩労研センター』に総結集することを心よりよびかける」「歴史はいま新たなページを開こうとしている。闘いの経験を交流し、未組織労働者をも含めた全労働者の連帯を強め、三多摩の地から階級的・大衆的労働運動の再生に向け、いまこそ総団結し、一丸となって前進しようではありませんか」とよびかけている。

なお、三多摩労研センターが結成されたことによって、首都東京では東部、西部、南部、北部、中部の地域ブロックを含め、すべてのブロックに労研センターがつけられたことになる。

（『三多摩労研センター』事務局は、当面、国労八王子支部

（東京都八王子市旭町1-1 TEL0425-22-1823）内におきます。）

危機に立つ社会党、克服方向を明示

書評 『逆流に勝つ―地域からの党建設』（党建協発行、定価五〇〇円）

総評自らの解体決定や連合の発足など、労働運動の右傾化のなかで、日本社会党もまた大きな試練に立たされている。総評・社会党ブロックとして、運動も財政も総評に依存し、自ら強大な組織を持ちえなかった社会党が、日本の政治勢力として生き残り、国民運動の中軸を担うためには、自らの組織をつくり上げることしかない瀬戸際にいる。

党建協から発行されたブックレット『逆流に勝つ―地域からの党建設』は、今日の政治情勢の中で労働者の任務と社会党の果たす役割を訴えている。

社会党はこの十年来、「政権をめざす」として、社公政権協議や、「社会主義の構想」「新宣言」と右傾化、大衆迎合を重ね、党建設や運動を軽視し、かえって勤労国民からの支持を失い、前回総選挙では八五議席と左右合同以来最低議席へと転落してしまった。

しかし社会党中央執行部は、これをきちんと総括せずに協力党員の拡大によってこれをしのごうとしている。「新宣言」や協力党員制度などの組織改革案に反対してきた党建協が、自らが党建設を担わなければ、社会党は連合や全電通などがめざす政界再編成の策謀の中で解体してしまうという危機感から発行したのが、同ブックレットである。

一章、情勢と展望、二章、党組織の強化・拡大、三章、大衆運動の強化、四章、党強化のために、五章、党建設の報告、に分かれ、六章に、党建協結成一周年記念の勝間田清一、田畑忍両氏の講演を収録している。

一章で、連合の発足や社公民による政界再編成の潮流などを分析し、第二章の党建設へ導き、第三章の反戦・平和運動の再構築や労働運動の強化へつなげている。党建設に妙手や奇策はない。資本主義の矛盾や職場の不安から階級闘争や社会主義運動に目覚めた者が、地道に誠実に仲間や地域に訴え続け、運動を通じて党組織と党の影響力を拡大していく以外ない。

この十年来の右派主導の党内紛争や労働運動の沈滞の中で展望を見失いかけ、闘う氣力を失いかけていた者に対して、もう一度、党建設の必要性と、闘い続けていく以外に自らの展望が切り開けないことを教える好書である。短いブックレットであるが、それだけに読み易く、労働運動の右傾化と政治の反動かという逆流の中で、それに打ち勝つ道を示している。

申し込み先 東京都板橋区二一六四―一〇 新生ビル四〇四 西川進方

◇編集部だより◇

▽過日、ある国労分会の旗開きに出席した。一時が約束の時間だったが、電車の遅れ、乗り継ぎのミスなどから、三〇分遅れの到着となった。十分に時間計算はしたつもりだったが、国労の仲間から、「滝野さん、三十分の遅刻は三日間の出勤停止だよ」とキツイお叱りを受けた。ただただ反省するばかり……。

▽編集子の住いは狛江。多摩川堤まで一分のところだ。今の季節になるとツグミ、ショウビタキといった小鳥がみれる。緑の多い町だったが、最近、その変貌ぶりに驚かされる。▽原因は二つあるようだ。一つは地価高騰、それにともない緑地が宅地に転化させられる。もう一つは車洪水だ。ほとんど使われていない車にも車庫が必要。そのために緑地が駐車場に変えられていく。また対岸の川崎市では高層マンションの建設ラッシュ。地価のしからしめるところだろう。

▽昨年、オナガ、シジュウカラ、ゴイサギの休息の場だった林が、一日にして駐車場へと変貌した。今度、「緑の日」がつくられるそうである。緑とは自然。自然と人間は一体だ。▽本当に緑を守るならば、今の日本で必要なことは、一に土地の国有化、二つに車生産の規制しかあるまい。

◇読者からのおたより◇

待ちに待った地労委命令が出ました。関係資料を送ります。二・一六全道集会で、劇団まくらぎの「清算事業団はつじゆき」公演をおこなうことになりました。(北海道・S)

私は国有林に働く労働者ですが、職場や地域で頑張っている私たちの気持ちに関係なく、全体的な労働運動の流れが進んでいると、いつも不満を持ちながら運動してきました。しかし、目を凝らして見ると、自分達の職場もその潮流にまき込まれています。みんな厳しい合理化の中で、「自分だけは」と生き残りの自己解決に走らされている状態を見ると、本当に労働組合の役割がどうなのかを考えさせられます。(北海道・T)

労戦問題について報道に大いに関心をもつて読ませていただいています。地方労の大会でも発言していましたが、流れにのっている単組以外はどこも分らないか、反対の意見です。(全通・K)

この一年間、組合の中では労戦問題に忙殺されました。わが自治労は最悪の方向に進んでいます。首都東京においては都労連を中心として、反連合の団結が追求されており、職場レベルでの「分裂合戦」にさせないため、努力したいと考えています。率直に言って、統一労組懇の先走りとそれを口実とした右派の組織防衛を御旗にした階級的潮流の排除の中でたいへん困難ですが、階級的な立場を堅持するようがんばります。(自治労・T)

いつも興味を持って読ませてもらっています。労戦をめぐってむずかしい時代に入っています。自治労に関するニュースを多くしてください。期待しています。(自治労・S)

何が事実でかつ真実であるか、不透明な今日のマスメディアの中で、数少ない真実を伝えてくれる貴誌に深く敬意を表します。一層のご発展を祈願しています。(長野・Y)

階級闘争路線の放棄を宣言(「進路と役割」)し、政府・自民党二竹下首相から、「連合」と今後は「堂々と抱擁し、おつき合いをしたい」と言わしめた「連合」路線の本質は、繰り返して「社会通信」で明らかにされている通りである。

その(「連合」)路線を深く洞察するならば、もはや労働運動とはいえない難く、まさに体制内擁護の一翼賛団体に過ぎないのではないか。そのことは、最近の「天皇死去」に対する「連合」や民社党(公明党も同じであるが)の見解や態度に明白である。

そういう、「連合」の中心組合であり、旧同盟、民社党と深くつながるのがゼンセン同盟である。宇佐見忠信と云えば、一九八五年二月十一日、当時、同盟会長として「建国記念の日」を祝う式典で中曽根首相とともに「天皇陛下万歳」を三唱したことで、有名な男である。その宇佐見は、昨年のゼンセン同盟定期大会で会長(委員長)を退任したが、いまも「連合」会長代理をつとめている。

食品労連プリマム労働組合は、「連合」路線積極推進のゼンセン同盟・民労(第二組合)からの「ハムロー壊滅宣言」なる組合つぶし攻撃に対して、この間、組織をあげて闘い抜いてきた。

北海道においては、不十分ながらも「国鉄の『分割・民営』化に反対する北海道会議」、「北海道労働運動研究センター」として、プリマム労働組合北海道支部(上川郡清水町)に連帯し闘ってきた。「北海道会議」と「北海道労研センター」に、「賀状」が届いている。今後もプリマム労働組合に連帯し、国労(反首切り、清算事業団の闘い)をはじめ反首切り・反差別、組合つぶしに反対し闘っている全国の争議団とともに連携し闘っていく決意です。(北海道・F)